



大都都第30号
平成19年4月27日

国土交通省道路局長様
(福岡国道事務所計画課)

大野城市長 井本宗
(建設部都市計画課)



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

今後の道路政策や道路整備・管理についての意見

○重点化を進める上で特に優先度の高い政策

1. 渋滞対策

本市においては、現在、西鉄大牟田線の踏切による交通渋滞を解消するために、西鉄大牟田線連続立体交差事業（県施行）を計画しており、これに伴う交通結節事業の整備を行っている。従って、市域全域においても、交通ネットワークとしての幹線道路における渋滞対策について、重要な施策であり、交差点改良や踏切対策の優先的整備が課題となっている。

2. バリアフリー対策（歩道の段差の解消等）

本市においては、平成15年3月に「すべての人に、やさしいまちづくりに向けて」をスローガンに、大野城市交通バリアフリー基本構想を作成している。現在、今後の本市のまちづくりの方向性を踏まえたバリアフリー対策を長期的に取り組んでおり、歩道の段差解消やJR大野城駅のエレベータ設置等の整備を計画的に行っている。

今後も基本構想に基づくバリアフリー対策の推進を行うため、道路政策の一層の重点化を図ることが課題である。

3. 交通事故対策

本市は、福岡市の南部に位置し、福岡県北部と南部を結ぶ交通動線上にあり、中央部を国道3号線、東部北側には、九州縦貫自動車道が走り、これらに接続する福岡都市高速2号線や福岡筑紫野線、福岡日田線など広域幹線道路としての道路交通の要衝となっている。

この広域幹線道路に接続する市全域の道路ネットワークとなる都市計画道路については、積極的に整備が進められているが、一方、市街地内の生活道路については、整備が進んでないことから、今後、道路交通の安全性を確保が大きな課題となっている。

特に、車の通行量が多く、歩道のない通学路については、道路の拡幅等による歩道の整備を行い、子供たちが安心して安全に通行できる通学路の確保が急務であり、これらの道路環境の整備に優先的に取り組むためには、重点的な交通事故対策の推進が必要と考える。

○その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

1. 市道の舗装打ち替え工事費の補助制度の創設

市民の生活環境の基盤となる市町村道の舗装打ち替え工事費用については、道路改良費の単独事業として、市の大きな財源負担となっており、市域の対象路線を整備するためには、長い期間が必要となっている。

従って、市町村に対する補助制度が創設されることにより、市の財政負担が軽減され、短期間に道路環境の改善が推進できると考える。

2. 幹線1級及び2級市町村道の選定見直し

幹線1級及び2級市町村道の選定は、昭和55年旧建設省道路局地方課長通知において、その主要度、交通量、交通の性格などから幹線1級市町村道、幹線2級市町村道に区分するものになっている。

しかし、その後の沿道土地利用、公共公益施設の配置の変化に対応していないのが現状であるため、市町村道の等級見直しの必要性が生じており、福岡県より県下全市町村の取組みとして、見直し作業の依頼が来ているが、この作業の実施に伴う委託や、道路台帳の補正に係る多額の費用についての助成等財源措置は予定されておらず、全額市負担となっている。

現在の財政が厳しい状況においては、補助制度や、普通交付税(道路橋りょう費)等による財源措置が必要と考える。